

株式会社 宮城運輸

女性活躍推進法による行動計画

令和4年3月9日 策定

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)

2 当社の課題

- 1) 女性従業員は全従業員の16%程度
- 2) 女性ドライバーが少ない(2名、全ドライバーの2%)

3 目標

女性従業員の採用を増やし、全従業員の20%程度にする。特に、女性ドライバーは1名以上の採用を行なう。

4 実施事項

- ・女性が業務を行ないやすい配送ルート、勤務形態づくり(昼勤務、短時間勤務可等)
- ・インターンシップの実施を行ない、学生に弊社、運送業、倉庫業の魅力を知らせる